

提出日付：1月19日

授業科目名：研究会

担当者名：小熊英二教授

レポート課題：「日本社会の変遷と自死」（卒業制作2）

学部学年：総合政策4年

ログイン名：s07710kn

学籍番号：70707108

氏名：永田邦廣

【目次】

序論

- 1、研究の背景と目的
- 2、先行研究

本論

- 3、研究方法
- 4、研究内容
 - 第1章 現代日本の自死状況
 - 第2章 自死の原因と動機
 - 第3章 現代日本の家族
 - 第4章 現代日本の企業
 - 第5章 自死に対するマンタリティの変化

結論

- 第6章 代替としての自死抑止装置

5、参考資料、文献一覧

- 1、参考資料
- 2、参考文献

6、文末脚注

序論

1、研究の背景と目的

私たちは、生まれてから死ぬまで、一人で生きていく事はできないだろう。社会の中で、それぞれの役割を果たし、協力して生活を営んでいる。私たちの大半は、近代家族ⁱからその社会とつながり始めた。家族構成員との絆によって、小社会を形成する。家族の中で、価値基準を守り、母語を獲得し、より大きな社会とつながっていった。より大きな社会とつながるファーストステップとして、近代家族は重要であった。

それぞれの家族構成員は、家族の中で割り当てられた役割を果たしてきた。女性は主婦として、家事、育児を行い、男性は家長として、収入をもたらし、性別役割分業を行うという画一的な家族像があった。

しかし、その近代家族の体制が変化してきている。少子高齢化ⁱⁱ、晩婚化など意識変化によって、今まで想定されてきた家族とは異なる「家族」(コミュニティ)に変化しなければならなくなってきたことを、家族社会学者は説いてきた。落合恵美子は、「経済産業省は女性を企業の労働力にしたい、厚生労働省は家庭介護の担い手として女性をあてにする。」と述べている。

2003年、森喜朗元首相の「子供を1人もつけない女性の面倒を、税金でみなさいというのはおかしい」、2007年、柳澤伯夫元厚生大臣の「女は子どもを産む機械」という発言が物議を醸した。このように、少子化対策のために、女性は子どもを産まなければならないという政府側の要請もある。2010年3月、ジャズシンガーの綾戸智恵さんが介護疲れから精神安定剤を飲みすぎて、倒れてしまったのは記憶に新しい。

家族社会学者が説いてきたように、私もこうした状況の日本には新しいコミュニティの創造が必要であると思った。その上で、98年より現在まで、3万人を超え推移している自死者数に着目した。この現象と社会との間にどのような関係があり、自死という行為にどのように捉えられているのか、どのようにすれば自死者数を減らせるのか、どのように板挟みの状況を克服し、いかにして新たなコミュニティの創出は可能かを模索していきたいと思った。

2、先行研究

家族社会学は、言説分析、図像分析、統計分析など多様な方面から近代家族の成立を解いている。戦前の女性たちは、直系家族性、近隣ネットワークといった後ろ盾を持って労働と育児を両立させていた。落合恵美子は、高度経済成長期の潜在的過剰労働は性

別分業によって克服され、女性が失業者でなく主婦としての地位を与えられたと説いている。

「終身雇用・年功序列の、いわゆる日本的経営が潜在的過剰労働力を企業の中にかかえこむ役割を果たしたのと同様に、性別分業は女性を「失業者」ならぬ「主婦」という名で各家族にかかえこまず役割を果たしたとも言える。」

家族員相互の深い情緒的コミットメント、家族のプライバシーや外部環境からの独立といった現代の家族を深く性格づけている特徴は、階層・地域の差はあるけれども、近代がもたらした歴史的特性であることを明らかにしてきた。

デュルケムは、宗教社会・家族社会・政治社会を分析し、それらが同じ構造を有し、自殺を抑止していることを明らかにしてきた。そして、それら3つの社会の代替として、職業集団を見出した。

本論

3、研究方法

本研究は、基本軸としてデュルケムの『自殺論』に依拠する。

「自殺とは、個人の行為にほかならず、個人のみに関係したものであるため、もっぱら個人的要因によって規定されていなければならないようにおもわれる。事実、自殺への決意を説明するさいには、自殺者の気質、性格、生活歴、私生活上の体験などが引き合いに出されるのが通例ではなかろうか。そうした研究方法がどの程度、またどのような条件のもとで妥当するかを、いまここで検討する必要はない。ただ確かなことは、少なくともそれとは全然異なった側面から自殺をとらえることも可能だということである。」(デュルケム、1985、p66)

このように、デュルケムは自死の個人的な原因・動機を信用しなかったが、その事は批判の対象ともされている。だから、私はデュルケムの方法を用いつつ、原因・動機も参考にした上で自死の状況を調査していく。自死者数と社会の関係を、デュルケムの方法に倣い、厚生労働省発刊の統計資料を用ながら分析していき、現在日本のおかれている自死状況を把握していくとともに、日本における自死に対するマンタリティの変化も捉えていく。自死に対するマンタリティを分析するにあたって、「三島由紀夫の自死」に対する新聞、書籍の言説を追っていく。その上で、自死を抑止する方法を提案していきたい。

4、 研究内容

第1章 現代日本の自死状況

日本は、世界一の長寿国として知られているが、その一方で、自死率のランキングでは、ベラルーシ、リトアニア、ロシア、カザフスタン、ハンガリーに次いで、6位である。2009年、英国の NEF (the new economical foundation) が、平均寿命、生活満足度、環境負荷度などを総合的に勘案した世界の幸福度数ランキングが発刊された。そのランキングの中で、日本は世界で75番目(143カ国地域対象)の幸福度数であった。

1998年以降、自死を語った本の書き出しには、ある傾向が見られる。それは、自死者数が3万人を超えて推移しているという事実が本の冒頭に書かれている点だ。

「1998年に年間自殺者数が急増して3万人を超えて以来、自殺は社会問題としてにわかに注目されるようになった。」(河西、2009、p3)

「日本の自殺者は、とうとう年間3万人を超えた(厚生人口動態統計によれば、1998年は3万1734人)。前年が2万3400人だったから、8000人以上もふえたことになる。交通事故死は年間ほぼ一万人。それとくらべてみれば、異常さを理解できる。」(鎌田、1999、p1)

「本書は、精神医療・保険分野と社会福祉分野の専門家の協力を得て作成した、これまでにない試みの書籍である。すでにわが国では、年間の自殺者数3万人が10年近く続いている。」(大山・渡邊、2008、p i)

戦後日本の自死者数ⁱⁱⁱには3つの山がある。1つ目の山は、1952年から58年で、毎年2万人を超える自死者がいた。2つ目の山は、1983年から87年で、毎年2万3千人を超える自死者がいた。そして、3つ目の山が、「98年ショック」ともいわれ、現在まで続いている。1998年の自死者数は、97年比で約35%増加し、3万人を超えるようになった。98年の自死者上昇は、男性自殺者急増が影響している。

厚生労働省が報告しているこの3万人という数字はあくまで統計上の数字であり、実際には、4万人^{iv}を超えている可能性が高いという指摘もある。

「芸能人や政治家など有名人、さらに「地元の名士」などが、「忌むべき死因」、「憚られる死因」を隠すために、「心不全」という病名が利用されていることが多数に上っていると推定されるのだ。その「忌むべき死因」、「憚られる死因」こそ、「自殺」、そして「がん」なのである。「自殺」は当人のイメージを損なうだけでなく、「人間関係」に悩んでいたのでは？」といったように、「周囲の人物」に対する世間の目を厳しくさせることが多い。「有名人」「地位の高い人」などが自殺された場合、近親者、関係者が、「隠せるものなら隠したい」という気持ちに至るのは、やむを得ないものがあるだろう。」(『日本人の死因』 p 29)

<資料1>いづれにせよ、98年から10年以上にわたり、自殺者が統計上で確認できるだけでも、3万人を超えて推移しているのは、社会的異常と言えるだろう。この上昇を生み出したのが、専ら男性によるものであるという事も注目に値する。98年の自死者の上昇は「98年ショック」と言われているが、それ以前から自死者上昇の傾向が見られる。「98年ショック」の前後の上昇にフォーカスして、どのような社会変動が起こったのか、どのような自死に対する社会的マンタリティの変化が起こったのかを以下の章で検討、調査していく。

第2章 自死の原因・動機

「自殺者が残した文書資料に情報価値があるかどうかは、議論の余地がある。そのような資料は、ふつう断片的で、さらに悪いことにはわざと歪められることがあるため、あまりあてにできないし、通常、自己破壊のりゆうとしてあげられるものはひとつではなく、諸原因は鎖のように連なってひとつの全体をなしており、そのなかでどの環がどんな作用をするのかは自殺者自身にもわからない。自殺未遂者からの面接聴取は、この方法の欠点を克服するのに役立たないだろう。控えめにいっても、自殺未遂から完遂自殺をどの程度推定できるか疑わしい。」(『自殺の社会学』 p 26) 社会学者のマリア・ヤロシュは、ポーランドの自死状況を調査するにあたってこのように述べている。このことは、デュルケムも危惧していた事であったし、日本における「自殺実態白書2008」による遺族からの聞き取り調査で、自死が平均して4つ(68項目中)の原因・動機に結び付いている事が明らかにされている。

警視庁から自死者の遺書からまとめた原因・動機が公表されているが、上記の事を勘

案してか、2007年からは、原因・動機を最大3つまで計上することとされて、より詳細な統計資料になっている。そのため、2007年以降の自死の原因・動機は信頼のおける資料といえるだろう。2006年までの資料も1つ主要な自死の原因・動機を表していたのだから参考にはできるはずだ。2009年の調査で自死の原因・動機として多かった順に、健康問題47%、経済・生活問題が25%、家庭問題が12%、勤務問題が7%、男女問題3%、その他5%となっている。

＜資料2＞1998年、経済・生活問題を理由とした自死は70.4%増、勤務問題を理由とした自死は、52.6%増と急上昇している。その後も上昇傾向にある。

＜資料3＞職業別の自死者統計を見ると、自営者43.8%増、被雇用者39.7%増と両方で自死が急増している。自営者は、会社勤めの場合とは違い、労働保険、社会保険への加入が義務化されておらず、長引く不況の煽りを受けた自営者が経営不振に陥り、経済・生活面に支障が出てくる。被雇用者は過労による面が大ききようだ。

第3章 現代日本の家族

「家族という社会が、宗教社会とまったく同じように強力な自殺の予防剤であることについておきたい。」(デュルケム、1985、p232)とデュルケムは述べているが、日本においてもそれが妥当であるか以下で検討していく。

「未婚者のきわめて多数が16歳未満であるのに対して、既婚者はすべてそれより年長であるという点を考慮にいれなければならない。16歳に達するまでは、年齢のせいで自殺傾向はひじょうに小さい。」(p199)

＜資料3＞日本の民法では、男は18歳に、女は16歳にならないと婚姻できないことになっているが、統計資料は15歳以上で抽出されている。

1998-2007年では、15歳以上の未婚者10万あたりの自死は、平均して26.1、有配偶者10万あたりのそれは22.5となった。前者と後者の比は116対100である。したがって、現代の日本においても、家族は自殺の抑止力となっている。

v

同様に、男女を分けての比を出すと、未婚男性10万あたりの自死は、平均して38.2、有配偶者10万あたりのそれは33.4となり、前者と後者の比は、114対100となる。未婚女性10万あたりの自死は14.05、有配偶者のそれは11.6となり、前者と後者の比は、121対100である。つまり、男女共に婚姻関係にある者は

自死率¹が低く抑えられている。

このように家庭を持つことで、自殺抑止力にはなるが、現代における個人化の波を止めることはできないだろう。上野千鶴子、デュルケムの著書にも以下のように書かれている。

「現代家族の危機に対する耐性はすこぶる弱い。「大草原の小さな家」の家族のように、外から訪れる危機に家族が一致団結して立ち向かうというイメージは、神話に属している。・・・家族が危機の担保にならないという事実は、家族の物質基盤がそれだけ脆弱になったことを反映している。」（上野、1996、p16）

「かつて、慣習、伝統の存在および交通路の希少さなどによって、それぞれの地域環境が多かれ少なかれ閉鎖性をおびていたときには、各世代は、出生の地に強く引きとめられていたか、あるいは少なくともそこからあまり離れることができなかった。しかし、この障壁が低くなり、またそれらの個々の環境が均質化され、たがいに融合していくにしたがって、必然的に、個人は、その欲望のおもむくままに、またその利益をはかつて、かれにひらかれたより広大な空間にひろがっていく。それゆえ、どんな人為的手段も、この必然的な移動をさまたげたり、かつて家族に活力を与えていた一体性を回復させたりすることはできないであろう。」（デュルケム、1985、p484）

<資料4>日本における婚姻率は、1971年に、人口千人に対して10.5であったのが徐々に下がり、2009年では人口千人に対して5.7となっている。1986 - 1986年での離婚率は、平均すると1.45である。1998 - 2009年で、それを平均すると2.09となっている。このように、婚姻率の減少と離婚率の緩やかな上昇が見られ、家族という形態自体の減少も読み取る事ができる。離婚率の緩やかな上昇は、家族が家族構成員を引きつける求心力を失っていることが読み取れ、家族形態を維持できない限りにおいて、家族社会が自殺抑止力として働くことに過度の期待を寄せることはできない。

デュルケムは、自死を自己本位的自殺、集団本位的自殺、アノミー的自殺、宿命的自殺の4つにカテゴライズしているが、現代日本の自死率を底上げしている社会的要因の一つは、以上のことから、自己本位的自殺といえるだろう。

「社会の統合が弱まると、それに応じて、個人も社会生活からひき離されざるをえないし、個人に特有の目的がもつばら共同の目的にたいして優越せざるをえなくなり、要するに、個人の個性が集合体の個性以上のものとならざるをえない。個人の属している集団が弱まれば弱まるほど、個人はそれに依存しなくなり、したがってますます自己自身のみを依拠し、私的関心にもとづく行為準則以外の準則を認めなくなる。そこで、社

会的自我にさからい、それを犠牲にして個人的自我が過度に主張されるようなこの状態を、自己本位主義とよんでよければ、常軌を逸した個人化から生じるこの特殊なタイプの自殺は自己本位的とよぶことができよう。」(p 248) このような事から、近代的な家族に変わるコミュニティの創出が必要だと思われる。

第4章 現代日本の企業

デュルケムは、「・・・同種類のすべての労働者、あるいは同じ職能のすべての仲間がむすびついて形成する職業集団ないし、同業集団・・・」(『自殺論』 p 485) が家族と同様に自殺抑止機能を有していると述べている。しかし、目下の経済的危機による企業体質の変化が表れているようだ。第2章で述べたように、「98年ショック」では、自営者と被雇用者の自死者数が急増した。

まず、自営者の自死について考察していきたい。自営者は、労働保険、社会保険への加入義務がない。そのため、経営が悪化すると行き詰ってしまう。

「東京都国立市のホテルで26日、首つり自殺した3人の会社経営者のうち自動車用品販売会社「スポット」社長、小林正明さん(51)＝横浜市＝が残した家族あての遺書に「自分が死んだら生命保険が下りる」とし、その用途などが書かれていたことが同日、警察庁立川の調べで分かった。また、3人のうち2人の会社が事業保険に加入していた。同署は取引関係にあった3人が資金繰りに困り、これらの保険金を借金の返済に充てようとした可能性が強いとみて関係者らから事情を聴いている。」(1998. 2. 28『読売新聞』 p 31)

この例は、会社経営者であるが、自営者にも生命保険を掛けた自死が多くあるようだ。保険には自殺免責期間が設けられており、加入してから2～3年程度は自死に保険が適用されないが、逆に言えば、2～3年すれば適用されるということだ。『自殺が減ったまち』では、生命保険と自死に触れ、このように書かれています。

「経済的困難を抱えた人についてしばしば話題になるのが、生命保険と自殺の問題である。

負債を抱えた経営者が苦境の中で考える1つの解決策として、自殺して支払われる生命保険金で借金を返済しようとすることがある。義理堅経営者ほど、倒産すると人に迷惑をかけてしまうので自分が死んで借金を返済しようと考えて、自殺を図る傾向があると言われている。

生命保険とは本来そういう趣旨のものではないから、そんなことをすべきではないと説得したいところだが、現実を追いつめられた債務者には、なかなかそういう論理は通

用しない。自殺した人に生命保険の支払いをするような制度があるから自殺者が出てしまうのであって、その制度を改めるべきだという意見もある。その一方で、保険金などあてにせず、ただただ苦しみから抜け出したいという理由で自殺してしまった人の遺族のことを考えると、自殺者だからといって保険金の支払いをしないのはおかしい、という意見もある。しかし、2006年8月15日の毎日新聞の記事を読むとこれらの意見が必ずしも的を射たものでないことがわかる。その記事には、「消費者金融の大手5社を含む10社が債券回収のため借りて全員に生命保険をかけて掛け金を支払い、(略)遺族への死亡確認をしなくても支払いを受けているケースが多い」とある。さらに、貸借契約と同時に保険加入の手続きがとられてしまい、本人の同意確認が十分に行なわれていない点も問題点としてあげられている」(p159)

自営者は金銭的な行き詰まりから自死に向かっていくようだ。続いて、被雇用者の自死急増の原因を検討していく。〈資料7〉グラフを見てもわかるように過労自死認定者数は、1996年の「電通過労自死事件」^{vi}を皮切りに、徐々に過労自死認定数は上昇してきている。

1998年の自死者の増加は完全失業率との兼ね合いで語られていたが、今では自孤立と完全失業率はリンクしていない。その代わりに、賃金の上昇率下落による^{vii}アノミー的自死、過労による集団本位的自死の2つが増加していると考えられる。集団本位的自死とは、「・・・個人化が十分でないと、これまた同じ結果が生まれる。人は社会から切り離されるととき自殺をしやすくなるが、あまり強く社会のなかに統合されていると、おなじく自殺をはかるものである。」(デュルケム、1985、p260)

続いて、自営者と被雇用者の両者に共通して起きていると思われる自死を考察する。〈資料5〉日本における1988-97年と98-2007年の年代別平均自死率を比べると、50代の中老年男性で自死率が際立って伸びている。

〈資料6〉日本の企業の平均昇給率は、1998年から2000年に掛けて、徐々に下がり、以降、現在に至るまで低水準で推移している。企業側が社員の昇給率を下げる事で、失業率の上昇を防いだのだろうか。

「バブルが崩壊し、団塊の世代が45歳に差し掛かった95年ぐらいから、それまでの年功賃金から離脱し、年棒制や成果主義を導入する企業が一気に増えてくる。会社員の給料というのは年功的な処遇だと40歳以下では実際の働きに比べてアンダーペイになることが多いが、45歳あたりから、アンダーペイからオーバーペイに変わり、60歳まで勤めことによってプラス・マイナスがほぼゼロになると一般的にいわれている。つまり若いころ給料以上に働いても、40代半ば以降、年功による昇給で返してもらえるのだから、それで元は取れたのだ。しかし、当たり前なことだが、これは終身雇用でなければ成り立たない。」(高橋、2006、p109)

バブルを経験した中高年のアノミーは高まっていたはずであるが、欲求通りには給料が上がらなかつたことが窺える。アノミー的自死とは、「・・・人の活動が規制されなく

なり、それによってかれらが苦悩を負わされているところから生じる。」(『デュルケム、1985、p 319) つまり、企業戦士であった中高年の昇給率の下落がアノミー的自死を招いた一因と思われる。

「年功序列の最大の特徴は、賃金も含めて予見性が高いというところにある・・・会社は社員に「給与はこうやって上がっていくんだから、お金のことは気にせず仕事に邁進しろ」といっているのと同じことだったのだ。また昇進に関しても、先輩を見ていれば何歳くらいでどの等級までいくかほぼ予測できるので、人生設計はたてやすかった。」(高橋、2006、p 187)

このように、給料も等級も確定しない状況下で、アノミー的自死が起こってくるのは必然的であっただろう。

以上のような社会的要因によって、多くの自営者、被雇用者は精神錯乱状態に陥り、自死をしてしまうのは十分に考えられることだろう。デュルケムは、精神錯乱状態が自死を引き起こすという事を否定していたが、彼以降の精神病理学は、精神錯乱状態が自死を引き起こすという事を証明している。

「1970年代から80年代初頭にかけて、スウェーデンの精神科医、マリー・オスベリ氏は、うつ病の患者さんの脳脊髄液中のセロトニン代謝物(セロトニンは脳内の神経伝達物質のひとつ)を測定した。その結果、うつ病患者は健常者に比べて代謝物の濃度が低いこと、つまり、脳内のセロトニンの代謝回転が低いことを見出した。さらにこれは自殺企図のあった患者さんに顕著であった。当初、これはうつ病に特異的なことだと考えられ、うつ病には、特に「セロトニンうつ病」と名づけられるような一群があるのではないかとまでいわれた。その後、他の研究者による多くの追試によって、その関連が確認されることとなったが、一方で、低セロトニン状態はうつ病に限らず、他の精神疾患の患者さんで自殺企図のある人にも認められたのである。」(河西、2009、p 124)

自死率を下げる拠り所として、宗教社会でも、家族社会でも、政治社会でもない職業集団を挙げた。しかし、このような社会情勢にあっては、1つの職業集団に属するのは危険であると言えるだろう。次章でマンタリティの変化を読み取った上で、どのようなコミュニティの創出が必要なのかを考える。

第5章 自死に対するマンタリティの変化

「日本は殺人を犯して、自死をする。西欧は殺人も自死未遂も自死をする。自分を大事にすることは他人を大事にすることでもある。日本では他人を大事にすることが自分を大事にすることである。自死をすることは精神的な圧力となる。自死を選択することの自由を禁止しなかった日本では制度化された方式に従う自殺がある一方で、多くの自殺が伝統の指示するモデルを否認し、時々状況の命ずるままに即効的に演じられる。しかし重要なことは、日本が死ぬことの自由を原則としてみずから禁じたことはかつて一度もないということなのである。この点に関して、わが西欧の思想は絶えず曖昧な態度を示し続けてきた。」(モーリス、1986、p5)

西欧では、自死を防ぐための法律が成立した事もある。「1670年にルイ14世が導入した刑法は、自殺者に対する死後の処罰を非常に精確に規定していた。遺体は牛馬の端綱につなげられて市中を引き回され、その後吊るされるかゴミの山に投げ捨てられた。死者の資産は没収された。自殺者が貴族のばあいには、その館は壊され樹木は切り倒されることとされた。」(マリア、2008、p14)

日本では原則として自死が禁止されたことがなく、禁止されたことのある西欧に比べて、自死へのマンタリティの変化が起こりやすいと私は推測した。

自死に関する言説の変化を捉える為に、「三島由紀夫の自死」に対するジャーナリズムの言説変化を読み取っていく。1970年、作家、三島由紀夫は憲法改正のために自衛隊に決起を促すも、失敗し、割腹自死を遂げた。その出来事がセンセーショナルだったことは、以下の引用文からもわかる。

「ノーベル文学賞候補者にあげられた世界的小説家三島由紀夫の割腹自殺ということで、全世界の話題となり、各国の一流紙がこれを報じ、論評を加えた。武士としての死の印象が強く、日本における右翼の復活を憂える傾向が強かった。」(大原、1974. 3. 15、p189)

それだけの影響力があっただけに、70年代から現在に至るまで、彼の死について触れた著作物が多く出版されている。それらの言説を分析することで、時代におけるマンタリティの変化を読み取っていききたい。

三島由紀夫の葬儀の際、白い薔薇を手向けたジョン・ネイスンに対して、三島の母はこのように言っている。「お祝いには赤い薔薇を持って来て下さればよいございましたのに。公威がいつもしたかったことをしましたのは、これが初めてなんでございますよ。喜んであげて下さいませな」(出口、2002)

「・・・しかも三島は剣道と文学を結びつけて「なにかファナティックなおそろしいようなものがある。僕にはあれが好きでたまらない。」と告白するように、ファナティックなものを求め続けるのである。三島の場合、ファナティックな執着と自己顕示欲の力

が結びついて、最後に大衆や現実社会から見れば異常とも言うべき行動をとり、大衆を大動員した中で自らを殺すという行為までやってのけたのである。(岩井、1973. 5. 30、p 216)

「幼年時代に空想にふけり、お伽噺の主人公を夢見ていた三島は、死の瞬間に、はたして輪廻転生(「天人五衰」のテーマ)を夢みていたのであろうか。それにしても、彼は死の瞬間まで積極的に演義を続けた名優ではある。(大原、1974. 3. 15、p 193)」と大原健士郎は評している。

モーリスパンゲは、日本的な自死の例として三島の例を挙げている。「切腹の物真似などよりも、精神的厳正さへの暴力のこの昇華においてこそ、三島は真実の意味で武士道の後継者なのであり、ニヒリズムの敵対者なのである。」(モーリス、1986. 5. 30、p 429)

週刊文春に皇室を題材とする記事を掲載した事で、文芸春秋の社長宅に銃弾が撃ち込まれた時の記事において以下のように書かれている。

「作家、猪瀬直樹さんの話 先日自殺した野村秋介にしても三島由紀夫にしても、諫(かん)死という形で世に自分の信念を問うていた。善悪は別にして、他者でなく自己の体を傷つける表現こそが、日本の伝統的なコミュニケーションの方法。もし今回の銃撃事件が文春の皇室報道に腹を立てた右翼の行動だとするなら、自分を傷つけずに「威嚇」という形をとったことで右翼の伝統にもとる行為といえるのではないか。ジャーナリズムの側は怖がっても、いきりたってもいけない、と思う。」(1993. 11. 29 『読売新聞』 p 11)

善悪は別にしてとの留保をつけつつも、他者でなく自己の体を傷つける表現こそが、日本の伝統的なコミュニケーションの方法として自死を擁護する姿勢が表れている。

佐藤栄作は三島の死について「狂気の発作におそわれたとしか思えない。」と発言している。しかし、自身の日記には、「三島は割腹、介錯人が首をはねる。立派な死に方だが、場所と方法は許されぬ。惜しい人だが乱暴は何ととっても許されぬ」と述べ、三島の死を立派なものとしている。(1997. 5. 24 『読売新聞』 p 2)

三島の自死に対して、中立的な評価もある。ブダペストのある映画監督が作家深沢七郎との話をこのように回想している。「私が日本へ行ったのは、作家の三島由紀夫さんが自衛隊に乱入し、割腹自殺をした翌年のことで、私が深沢に、ミシマはなぜあんなことをしたのかと質問すると、深沢さんは、あの人は土をいじったことがないからですよ、土をいじったことがある人は、あんな自殺の仕方はしやしない、といった。私はその一

言で、あの事件のことがわかり、深沢さんという人はすごい人だなと思いましたね」（1990. 9. 21『読売新聞』p1）

1970年から1998年以前、三島の自死には、ある種の尊敬の念や美が込められていたようだ。しかし、1998年前後から、自死に対する論調に変化が表れているようだ。自死者数3万人を超える1998年近くになると、三島の自死に対して積極的な解釈、中立的な評価が減少し、自死の評価に対しての迷いが表れてくる。

写真家、篠山紀信は記者との対談で、三島の自死について如何とも言い難い表現をしている。「なぜって言われてもねえ、正直言ってよくわからない」切腹写真についての私の疑問に、篠山は首をかしげた。「だいたいさ、三島さんが死ぬなんて、こっちは思ってもいないんだから、映画のスチール写真みたいに撮ってる」——まるで予感はなかったんですか？「ないない。だって、血糊（ちのり）はマックスファクターの何番のなんとかじゃなくちゃダメだ、とか言ってるのよ、彼は。そういう人が撮影して間もなく割腹自殺するなんて、ふつう思います？」——うーん、思わないでしょうねえ。でも、何か異様な雰囲気とか、精神状態の妙な高揚とか、そういうものは感じませんでしたか。「全然。というか、盾の会だとかその他もろもろ、すでに三島さんは異常な興奮状態にあるわけでしょ。やたらに高笑いするのがトレードマークだしさ。わかりませんよ。こっちは、向こうが指定する構図を、なんだか変な格好（かっこう）とか気持ち悪いポーズだな、なんて思いながら撮ってるだけで」——そう、どの写真も意識的なグロテスク、それも滑稽（こっけい）を狙っている気がしますね。「だから、ぼくは思うんだけど、三島さんの死はたしかに政治的・思想的側面が強くあるし、また独特の美意識も関（かか）わっていただろう。だけど、同時にある種、子供っぽいグロテスク趣味で死と遊んでるうちに、その迷宮から抜け出られなくなっちゃったんじゃないかって気もするんです。決して軽い意味で言ってるんじゃない。死と戯れているうちに、自分と死を切り離して考えられなくなったというのかな」三島由紀夫の鍛えられた、しかしどうしても物哀（ものがな）しい印象を免れがたい裸体が、いろいろな死を死んでいる写真を眺めていると、篠山の見解が徐々に私に沁（し）み入ってくる。そして、それとともに、たとえば旨（うま）そうな食材や料理を写した篠山の写真でさえも、その旨さと一緒になぜか血の噴き出るような鮮烈な生命の死を感じさせる、ということについて思いを馳（は）せざるをえなかった。」（1997. 4. 3『読売新聞』）

「・・・つまり、「豊饒の海」が完結する時、三島由紀夫の人生も「自刃」という悲劇的な形で完結しなければならなかったのである。」（林、1999. 6. 10、p247）

40歳の会社員が新聞紙面に寄稿して、「「自殺」は善なのか、悪なのか・・・・・・・・・・。

もちろん、悪と断言したい。「どんなに苦しいことがあっても、努力して前向きに生きて行こう」と、大人は子供たちに教えているはずだ。ところが、現実はどうだろうか。「生命は尊い」「たくましく生きよう」と言っていた人たちが、自らの命を絶ったことが、大きく報道されている。校長、警察官、文部省の役人、大企業の役員——。そして今度は、日本を代表する識者だった江藤淳氏が自殺した。知的水準の高い人がなぜ、と疑問が残る。芥川龍之介や太宰治、川端康成も自殺で生涯を締めくくった。人生をまじめに見つめれば、「生きる意味がない」との結論に達するのだろうか。しかし、子供たちに「病や孤独に負けず、頑張っていていこう」と教えるのが、大人の責任ではないか。そのためには、「なぜ生きるのか」に、大人がハッキリした答えを持つことだと思う。」(1999. 8. 4『読売新聞』p5)

ジャーナリストの徳岡孝夫は、明治政府の開明主義に抗し、鎮圧された神風連の死と三島の死を同列に並べて論じている。「神風連メンバーの小さい墓が静かに並んでいて、何年も日本社会から忘れられている。今の時代からはバカげた行動に見えるかもしれないけれど、私は何ものかだと思う。近代化が進む中での神風連と高度経済成長の中での三島を図式的に似たものとして考えるのは危険かもしれません。三島は文学者であって、時代を離れた意味も考えるべきだから。でも、三島の死もやがて神風連のように、『バカげたもの』として忘れられていくのかもしれない」(1998. 11. 18『読売新聞』p29) さらに、別の機会には「三島の死は、私にとって今日もなお痛恨事である。」(徳岡、1998. 1. 26、p16)と述べている。

「彼は死んだことは死んだんだけど、まだ死んでいないという感じがぼくにはあるんですよ。」(橋川、1998. 12. 10、p195)

70年代前半の石油危機や公害問題と並べられ、戦後の挫折感について触れている。「戦後復興の頂点だった64年の東京オリンピックを経て、学生運動や労働運動など政治の季節を迎えました。69年の東大闘争、70年の三島由紀夫の割腹自殺。70年代前半の石油危機や公害問題……。『成長の限界』が叫ばれ、東京の街には『東京砂漠』の歌に象徴されるように、戦後の“挫折感”が漂っていました。」(2003. 11. 7『読売新聞』p8)

「三島が死でもって訴えようとしたことを、文学の領域で要約すれば、このことに尽きるだろう。自衛隊に深く関与し、天皇を論じ、日本の伝統に思いをめぐらし、憲法改正を訴え、最後には割腹したのも、文学活動を個人の枠組みに閉じ込めようとする近代的文学理念の呪縛を破ろうとしてのことだったと言っている。」(松本、2000. 1. 25、p202)

「三島由紀夫は、出口のない孤独に死に、そしてまた、時代と共に死んだのである。三島由紀夫と共に終わった時代の名を、「戦後」という。」(橋本、2002. 1. 30、p 336)

「最後はサムライとして死にたい。三島のように切腹して終わりたい。そう思う人はいるだろう。しかし、実際には不可能だ。切腹は介錯する人がいて初めて出来る。だから一人で頸動脈を切ったり、あるいは銃を使ったりする。」(鈴木、2006. 4、p 62)

1970年から20数年の間、三島由紀夫の死は、尊敬のまなざしで見つめられていくことになる。しかし、1998年頃になると、死が身近なものとなり、三島由紀夫の死が内面化され、迷いが生じる。そして、彼の死に負の意味合いが付され、悲哀の念が込められていく。

例外的な自死を取り扱った著作として、須原一秀氏の『自死という生き方』が挙げられる。ソクラテス、三島由紀夫、伊丹十三の自死を、死の能動的・積極的受容を実践であると、2006年4月、自身の哲学的事業として自死を遂げた。「死の能動的・積極的受容」を説き、それを実践した結果であった。自死は精神的異常によってのみなされるわけではなく、自ら受け入れる種類があるという事を明らかにした。彼の自死は、その哲学的事業の完遂を目的としており、積極的であった。

しかし、1998年頃以降、そのような哲学的で能動的な自死は非常に少ないと考えられ、時代錯誤的な自死である。そして、そのような自死こそが戦後から1990年代までの自死の典型だったのだろう。

「死を意味する者たちの心は、あるときには、夜の空以上に暗いものであろう。しかしそのときでさえ、それはその限りない暗さゆえに、いわばその負のエネルギーゆえに、一条の光を発するのではないだろうか。それに、人が自殺するのは、なにも死をのぞむからではない。むしろ彼は、意味を奪われたこの今生きる生を否認し、光明と活力にあふれた生をはるかにのぞみつつ、それに向かって飛躍するのではないか。みずからが選ぶ死のかなたに、みずからが欲する生があるからこそ、人はあえて死を選び取るのではないか。だから、自死とは、真実の生への希求であり、生の意味への渴望でありうるのだ。」(モーリス、1986、p 456)

現在では、このような自死の生に対する積極的な意味合いは薄れ、忌むべきもの、助けられるべきものとしての意味合いが強くなっている可能性が高い。「1998年ショック」の前後から三島由紀夫の死に対して、言説の変化が読み取れた。そして、三島の自死に対する評価こそ、私たちが自死に対して抱いている感情の表れだと言えるだろう。かつては、個人が選んでいった自死も、現在の社会の中にあっては、個人の選択の余地

のないものとされてきて、そのことが自死へのいるのだろう。

結論

最終章 代替としての自死抑止装置

「自殺実態白書2008」は、遺族からの聞き取り調査を行なうつ病が最も危険な自死のシグナルであるとしている。自殺対策の本には、うつ病の人との接し方が書かれている場合が多い。

「自殺はうつ病が底の状態にあるときよりも、底に向かって状況が加速度的に悪くなる時、あるいは回復に向かい始めたときに起こりやすい。」(『自殺予防学』 p 110)

「自殺対策は、皆が生きやすい地域をつくることであり、コミュニティ再生の試みでもあるのだ。」(大山・渡邊、2008、p i) などと書かれている。

しかし、うつ病対策が自死全体を減らすために、根本的な対策となっているとは言えないだろう。『自殺実態白書2008』が明らかにしたように、個人が自死へと向かう複合的な動機の経路の最終段階が精神疾患である。

その最終段階を防ごうとする水際作戦では、多大な労力がかかると思われる。しかし、多くの自殺対策本では、このように述べられている。「安心して悩める社会、それは、「助けを求めることは正しいこと」と感じる事ができる社会である。自殺予防を進めていく上で、難しい理論の構築は必要ない。誰もが安心して悩めるように、さまざまな相談窓口や援助の仕組みを充実させれば良いのである。」(本橋、2006、p 171)

「家族を抱え、ささやかに生きてきたひとたちが、ただそのささやかな生活を維持するために、過剰な仕事によって押しつぶされた道筋を、わたしはこの本で明らかにしたかった。いじめ自殺が学校にこだわりすぎている社会の病巣を示しているとしたなら、過労自殺は会社や役所という組織の枠組からの脱出に失敗した病理である。まわりにいたものが、ひとりでも救いの手を差し伸べれば、けっして悲劇的な結末には至らなかった事でも共通している。」(鎌田、1999、p 341)

それは、その通りではあるけれども、それが立ち行かなくなった社会が現状だ。2000年の文化庁世論調査によると「情けは人のためならず」の意味を正しく47.2%だった。「情けは人のためにならないから掛けてはいけない」という意味に捉えた誤答が、48.7%で正答を超えている。文法をも超えて、誤答をしてしまうことから、日本におけるエゴイズムの発達が垣間見える。

このエゴイズム、そして、社会的つながりの両方を組み合わせた対策が必要だと思う。宗教、家族、政治社会の衰退によって、自己本位的自殺が増え、経済の悪化によるアノ

ミー的自殺も増えていると予測される。現代日本には、宗教社会、家族社会、職業社会と同様の構造を持った新しい社会の創出が必要だ。

デュルケムは同業他社との組合を立ち上げることを推奨していた。しかし、談合や価格カルテルに対する規制が強まってきて、同業他社と結合して組合を立ち上げる意義は失われつつあると思う。

そこで、私は「ハイ・コンセプト」という概念を重要視したい。ダニエル・ピンクによると「ハイ・コンセプト」とは、パターンやチャンスを見出す能力、芸術的で感情面に訴える美を生み出す能力、人を納得させる話のできる能力、一見ばらばらな概念を組み合わせて何か新しい構想や概念を生み出す能力、などだ。(『ハイ・コンセプト』P28)としている。同業者ならば、模倣されてしまうため容易には情報の交換はできないだろう。しかし、他業種ならば、模倣される恐れが少なく、情報交換をしやすいだろう。つまり、同業他社ではなくて、異業種間での組合の方が情報交換の面で利益が出ると考えられる。異業種間における情報交換によって新しい構想が生まれる。

男女の分業がなされていれば、医者と看護婦、商社とスチュワーデスといった高所得者である男性と低所得者である女性が結婚するケースが多かった。しかし、男女共同参画社会が提唱されてからは、分業体制は崩れてきた。この事によって、経済格差の開きが大きくなっている。異業種間での組合を作る事で、結婚における異業種間格差も是正されるだろう。このような、異業種間の組合を広めれば、自己本位的自死、集団本位的、アノミー的自死は抑制されると思われる。

「1998年以降2007年までの10年間で発生した20歳以上65歳未満の人々の自殺死亡による逸失利益、すなわち自殺によって失われる生涯賃金所得の総額は、累計で約22兆1200億円となった。」(『自殺実態白書』p442)年間平均、2兆2120億円の損失だ。それに対して、平成22年度の政府の自殺対策予算は約124億円である。つまり、年間、自殺対策費の約180倍の自死による逸失利益がある。国家財政の疲弊によって、自殺対策費を支出しづらい現状もあるのだろう。

しかし、それは、自死を悲観的なもの、救うべきものという感覚が私たちにあるからだろう。自死を尊厳あるものとして捉えた上での対策が講じられるべきだろう。経済的波及効果があるとするならば、予算の額も増えるはずだ。そのためにも、自殺対策費として費用を支出するよりも、異業種間交流の場を政府が提供していくべきだろう。

場としては、多額の資金をつぎ込んだ公共施設、いわゆる箱物がある。その箱物を用いた運営主体を立ち上げ、その運営主体に資金を投入していく。これからの時代は、そういったまわりにある物、機会を用いたレヴィストロースの言うところのプリコラージュ的な発想が必要だろう。

運営主体には定年退職をしてもなお働く意欲のある者や弁護士、医者といった専門家も加わり、身近に相談をできる体制を作る。そういった交流の場を設ける事で、過労の実態も掴みやすくなるだろう。これまでの自死対策は、運営主体の側からの積極的アプ

ローチが行われてきたように感じる。

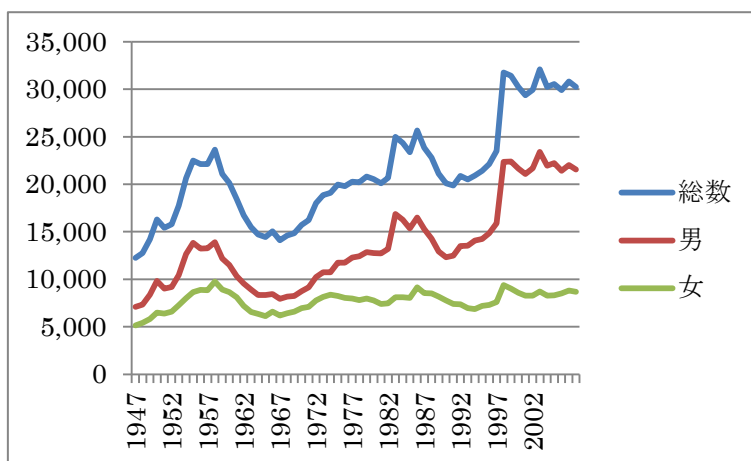
例えば、自死モデル町の秋田県大森町では、行政の職員が調査票の配布回収をして、うつ病の症状があると思われる住民には個別相談を行なった。このような水際での行動は、運営者側の多大な労力が必要だと思う。それでは、運営側も疲弊してくる可能性があるし、予算の額も大幅に増えてしまうだろう。地方の一都市での取り組みならば、それでも機能するかもしれないが、全国的な展開は困難だろう。

それに対して、「心といのちを考える会」は、秋田県藤里町で、サロン喫茶「よってたもれ」を運営し、住民たちの触れ合いの場をさりげなく提供している。このさりげなさが重要だと思う。運営側が出向く必要はなく、その分予算を抑えられるし、喫茶店の収入を運営費用に割り当てられるだろう。この「よってたもれ」に異業種間交流の要素を付け加えたものが私の構想している運営主体だ。日常においてさりげなく相談し、さりげなく応えられる、そういった業界を跨いだ地域交流の場を生み出す必要があるだろう。

5、 参考資料・文献一覧

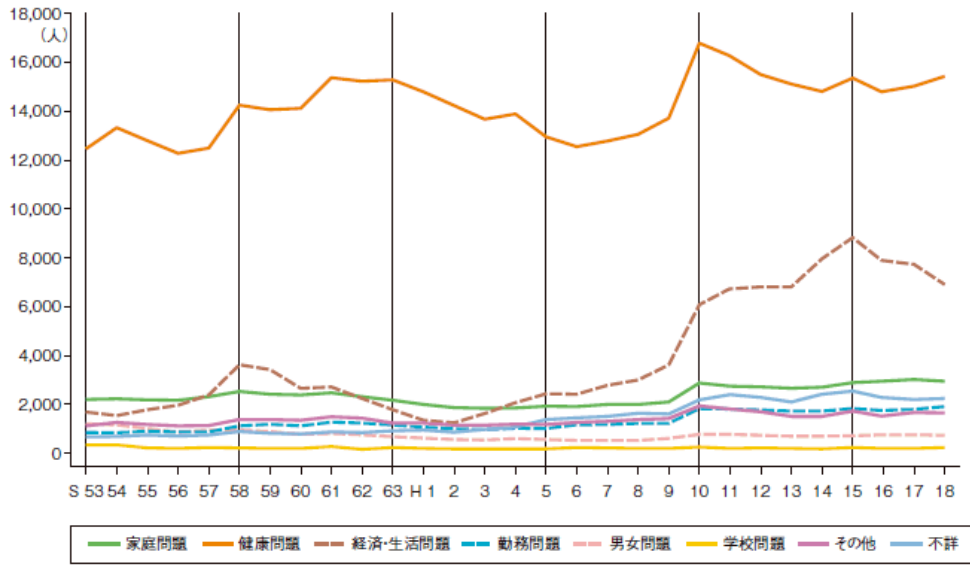
1 参考資料

<資料1> 自殺者数の長期的人口推移



出典) 厚生労働省 人口動態統計

<資料2> 自死の原因・動機



出典) 自殺対策白書

<資料3> 配偶関係・性・年齢階級別の自死の推移

男

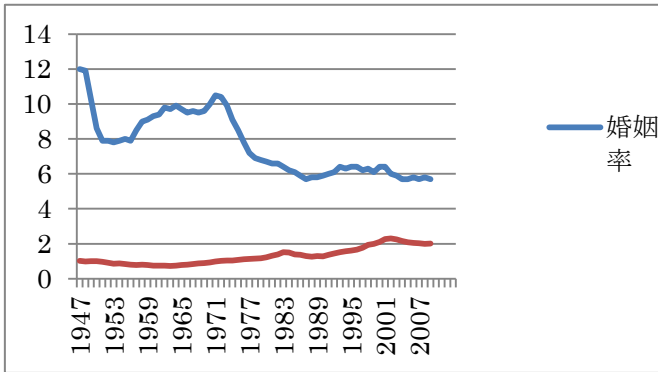
1998-2002年								
総計	10,944	5,943	1,469	2,958	34.1	36.1	105.5	210.4
15-24歳	35	1,222	0	16	11.7	15.8	47.1	156.5
25-34歳	468	1,744	9	232	12.3	33.8	194.5	172.2
35-44歳	1,230	1,092	22	468	21.2	61.1	117.9	176.6
45-54歳	2,998	1,129	119	1,021	39.3	98.3	131.6	234.2
55-64歳	3,309	577	315	912	47.6	136.2	140.8	256.5
65-74歳	1,883	151	394	264	36.5	115.0	95.4	164.4
75歳以上	1,021	28	611	43	41.5	84.7	95.1	100.7
2003-2007年								
総計	10,435	6,630	1,366	3,406	32.7	40.3	90.5	197.5
15-24歳	31	1,175	1	20	13.4	17.4	74.8	172.4
25-34歳	512	1,932	10	279	14.4	37.0	241.9	180.5
35-44歳	1,315	1,332	26	675	23.8	60.8	157.3	204.0
45-54歳	2,463	1,111	90	955	39.6	87.6	134.3	222.2
55-64歳	3,046	839	259	1,052	40.4	113.9	114.9	212.9
65-74歳	1,888	202	359	352	33.8	99.5	86.4	149.1
75歳以上	1,180	40	622	74	36.0	72.9	79.8	109.5

女

1998-2002年								
総計	3,836	1,702	2,244	852	12.0	13.1	31.1	35.4
15-24歳	24	505	1	10	4.9	7.0	107.0	35.0
25-34歳	320	575	9	118	6.5	15.9	66.4	40.9
35-44歳	451	198	16	146	7.1	22.1	24.3	30.9
45-54歳	930	174	86	229	11.9	31.9	27.1	34.0
55-64歳	1,029	116	256	187	15.6	33.1	27.6	37.5
65-74歳	755	85	510	100	17.5	31.4	25.9	35.0
75歳以上	328	48	1,366	62	22.0	32.7	34.9	38.6
2003-2007年								
総計	3,582	1,938	1,915	1,026	11.2	15.0	25.1	35.2
15-24歳	22	565	1	13	5.8	9.0	82.8	41.5
25-34歳	281	658	9	185	6.3	17.0	74.6	48.6
35-44歳	491	296	25	224	8.0	23.4	43.2	37.0
45-54歳	703	148	64	218	10.6	25.5	27.3	33.0
55-64歳	987	134	215	226	13.3	29.8	25.4	32.3
65-74歳	741	79	456	110	15.4	27.6	24.0	31.1
75歳以上	358	59	1,145	70	16.8	25.6	25.0	30.9

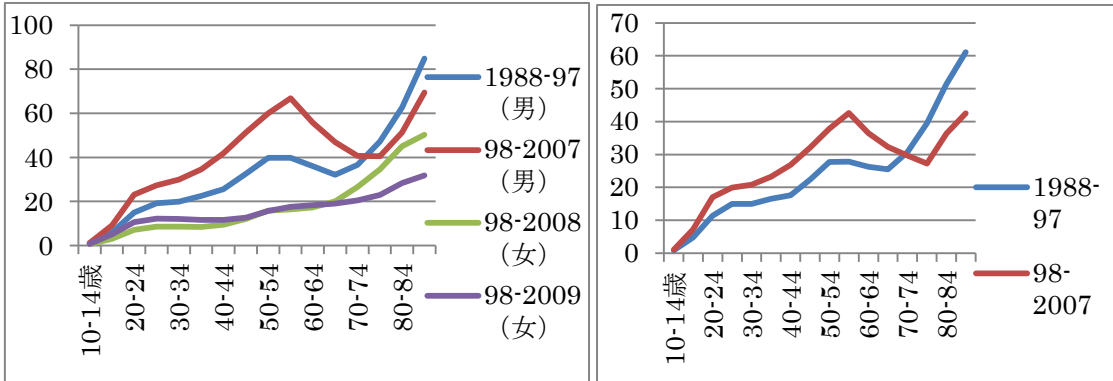
出典) 厚生労働省 人口動態統計

<資料4> 婚姻率、離婚率の推移 (人口千対)



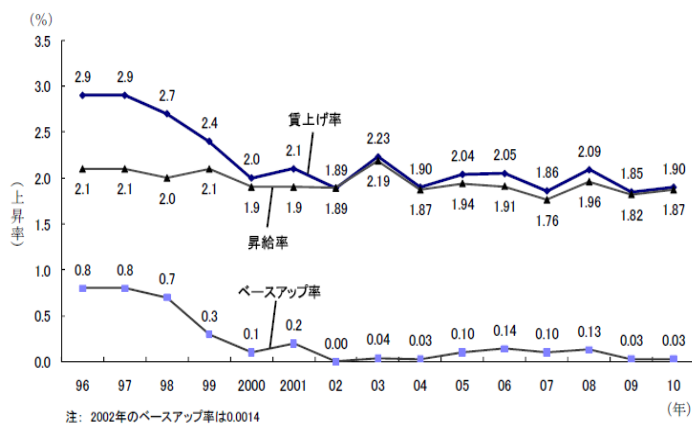
出典) 厚生労働省 人口動態統計

<資料5> 性・年齢(5歳階級)別自死死亡率(人口10万対)の比較



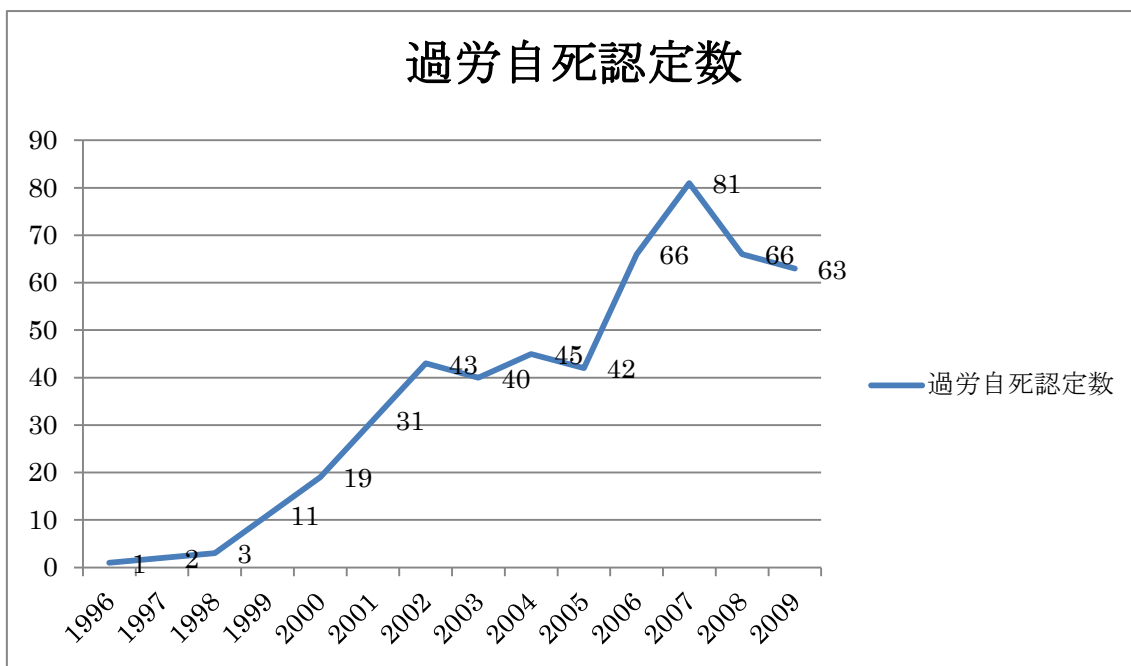
出典) 厚生労働省 人口動態特殊統計

<資料6> 賃上げ率(昇給、ベースアップ率)の推移—全産業、組合員平均—



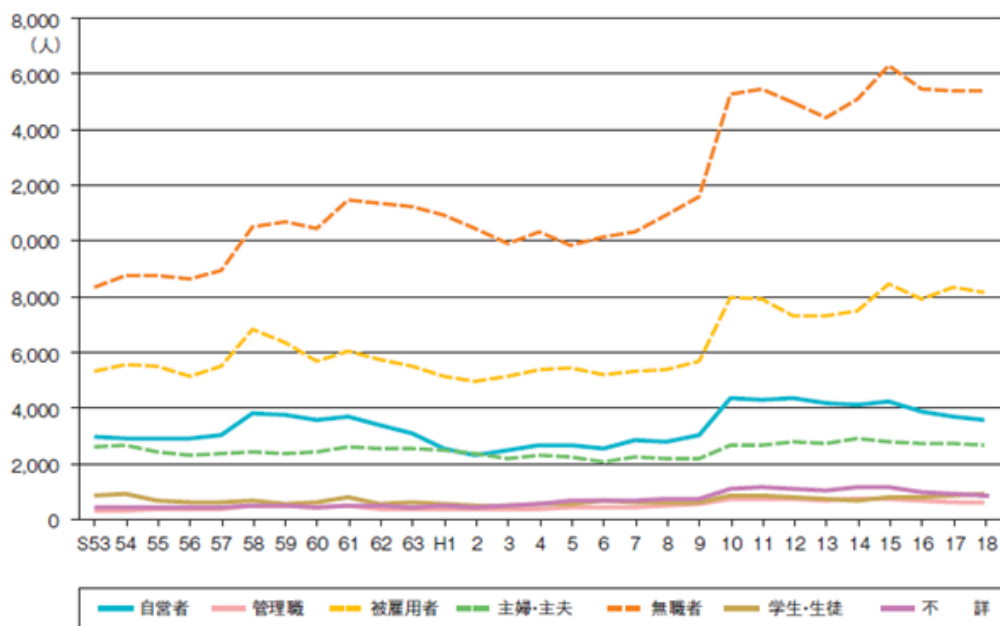
出典) 日本経済団体連合

<資料7> 過労自死認定数



出典) 過労死・自死相談センター

<資料8> 職業別の自死者の推移



出典) 警視庁 自殺の概要資料

2 参考文献

- ・フィリップ・アリエス著（1980）『<子ども>の誕生』みすず書房
- ・E・バダンテール著（1991）『母性という神話』ちくま学芸文庫
- ・上野千鶴子著（1994）『近代家族の成立と終焉』岩波書店
- ・落合恵美子著（1994）『21世紀家族へ』有斐閣選書
- ・牟田和恵著（1996）『戦略としての家族』新曜社
- ・坂本佳鶴恵著（1997）『<家族>イメージの誕生』新曜社

- ・高橋俊介著（2006）『人材マネジメント論』東洋経済
- ・ダニエル・ピンク著（2006）『ハイ・コンセプト』三笠書房
- ・鶴川昇著（2001）『国語力』海竜社

- ・宮島喬著（1979）『デュルケム 自殺論』有斐閣新書
- ・デュルケム著（1985）『自殺論』中公文庫
- ・モーリス・バンゲ著（1986）『自死の日本史』筑摩書房
- ・鎌田慧著（1999）『家族が自殺に追い込まれるとき』講談社
- ・グリーンケア・サポートプラザ編（2005）『自ら逝ったあなた、遺された私』朝日選書

- ・本橋豊著（2006）『自殺が減ったまち』岩波書店
- ・マリア・ヤロシュ著（2008）『自殺の社会学』学文社
- ・須原一秀著（2008）『自死という生き方』双葉社
- ・（2008）『自殺実態白書』自殺実態解析プロジェクトチーム
- ・大山博史・渡邊洋一著（2008）『メンタルヘルスとソーシャルネットワークによる自殺対策』相川書房
- ・河西千秋著（2009）『自殺予防学』新潮選書
- ・斎藤貴男著（2009）『強いられる死』角川学芸出版
- ・飯田剛史著（2010）『哲学論集—現代日本社会とデュルケム社会学』大谷大学哲学会
- ・狩野繁之著（2010）『福音と社会—国内の自殺者が年間3万人の社会的考察』カトリック社会問題研究所

- ・岩井寛著（1973）『作家と狂気』三秀社
- ・大原健士郎著（1974）『作家と自殺』至文庫
- ・奈須田敬著（1978）『総括・三島由紀夫の死』原書房
- ・徳岡孝夫著（1998）『生と死』清流出版
- ・橋川文三著（1998）『三島由紀夫論集成』深夜叢書社
- ・林進著（1999）『三島由紀夫とトーマス・マン』鳥影社
- ・松本徹著（2000）『三島由紀夫の最後』文藝春秋

- ・橋本治著（2002）『「三島由紀夫」とはなにものだったのか』新潮社
- ・出口裕弘著（2002）『三島由紀夫・昭和の迷宮』
- ・鈴木邦夫筆（2006）『三島由紀夫と野村秋介の軌跡』月刊タイムス社

- ・『人口動態統計』財団法人厚生統計協会
- ・『人口動態統計特殊報告』財団法人厚生統計協会
- ・（2009）『日本人の死因』生活と経済
- ・『労働力調査年報』総務省
- ・『読売新聞』

参考HP

- ・総務省 <http://www.soumu.go.jp>
- ・文化庁 <http://www.bunka.go.jp>
- ・日本経済団体連合会 <http://www.keidanren.or.jp>
- ・イマドキ家族研究所 <http://www.imadoki-lab.com/>
- ・生きテク <http://ikiteku.net/>
- ・ライフリンク <http://www.lifelink.or.jp/hp/realities.html>
- ・蜘蛛の糸 <http://www.kumonoito.info/shiten.html>
- ・共生社会政策統括官 自殺対策 <http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/index.html>
- ・過労死・自死相談センター <http://www.karoushi.jp/>
- ・The New Economic Foundation <http://www.neweconomics.org/>

6、文末脚注

i 母子の絆が強調されるような家族は近代になって創造されたと言われている。牟田和恵によると、国家側の要請だけでなく、平塚らいてう・山川菊栄ら女性自身によって、母性が国家・社会の礎であるという思想が確立されていった。

ii 2005年、高齢化率20.1%となり、高齢化率第一位となっている。

iii 近年では死者やその近親者に対する配慮から「自殺」という言葉に代えて、「自死」という言葉を使うようになっている。（『哲学論集』p88）ので私もそれに倣う。

iv 『日本人の死因』による概算。「病理解剖」は、日本の法律上「遺族の同意」が必要条件となっており、人がなくなっても「病理解剖」が実施されるのは1%以下と推定されて

いる。(事故、事件による死は、遺族の同意を必要としない「行政解剖」「司法解剖」が行われるのが通例)「慣例として、急性心不全というかたちでおしますと言われました。」(『自ら逝ったあなた、遺された私』 p 73)

v ただし、男女共に未婚よりも離別したときに自殺率が上昇する。1988～97、10万人あたりの自殺率は男やもめ91.3で、やもめ33.9。98～2007年、10万人あたりのそれは男やもめは、203.95 やもめは28.1となった。

vi 大手広告代理店に入社して2年目であった大嶋一郎さん(当時24歳)は、1991年8月に自殺した。1996年3月、東京地裁は、大嶋さんが常軌を逸した長時間労働と、それによる睡眠不足の結果、心身ともに疲労困ぱいし、うつ病に罹患して自殺したと認定し、電通に一億円を超える損害賠償を遺族に支払うように判決を出した事件。

vii 「死の間際にいる病人や忍耐の限度を超えた苦しみのなかにいる人が、みずから望んで自殺するばあいも、宿命的自殺の一形態とみなされる。」(『自殺の社会学』 p 39) 男女ともに70歳以降の自死率は下がっているが、それは医療技術の発達による宿命低自殺の減少と捉えられるだろう。